

## 川西市内部統制に関する整備・運用支援業務委託に係る公募型プロポーザル 評価基準

川西市内部統制に関する整備・運用支援業務委託に係る提案内容等を公平かつ客観的に評価し、最適な事業者を選定するために、評価基準を作成する。

### 1 最優秀者の選定について

最優秀者の選定については、本市にとって最適な事業者を選考するため、実施体制・提案内容・見積額の総合評価方式を採用し、平均点の最も高い提案者を最優秀者とする。

ただし、採点の結果、最高点者にあっても、得点率が60%を下回る場合は選定しない。

### 2 評価の手順

#### (1) 審査項目

下表のとおり、審査項目・審査の視点・配点を設定し、各提案者について100点満点で採点する。

審査項目		審査の視点	配点
事業者の 信頼性	業務実績	地方公共団体への内部統制に関する実績が豊富であり、十分な成果が期待できること。	10
	業務実施体制	内部統制制度に精通した者が配置され、業務実施体制が確保できていること。	10
提案内容	提案内容の具体性・実効性	本市内部統制の取組等を踏まえた実施内容や実施方法が具体的に示され、職員の主体的な取組につながる実効性が高いものであること。	50
見積額	見積金額	応募者中の最低見積金額と各応募者の見積金額により算出するものであること。	30

#### (2) 総合点の最も高い事業者が2者以上あるとき

総合点の最も高い事業者が2者以上あるときは、プロポーザル評価委員会の協議により優先交渉事業者を選定する。

#### (3) 提案者が1者のみの場合

次の条件を満たしている場合は、優先交渉事業者として選定する。

ア 提案額が委託上限額以内であること。

イ 得点率が60%以上であること。